解散公告

当組合は、平成二十二年一月十五日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

名古屋市南区塩屋町五丁目一番地の三

愛知いすゞ自動車販売整備協同組合

清算人　宮川　孝義

解散公告

当組合は、平成二十二年一月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

愛知県常滑市新開町五丁目五八番地

久米南部工業団地協同組合

代表清算人　久野　博淳

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

愛知県春日井市大留町三丁目五番地六

有限会社ミヤ設備設計

清算人　宮井　英吉

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

大阪府貝塚市名越七七三番地

有限会社エムティー

清算人　谷口　邦夫

解散公告

当社は、平成二十二年一月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

岡山県新見市高尾三六二番地の一

株式会社関侯

代表清算人　佐野　慎一

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

山口県岩国市今津町五丁目四番一号

有限会社岡村不動産鑑定事務所

清算人　岡村　誠士

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

宮崎県都城市都島町一一五〇番地一

株式会社ヤナギタエッグセンター

清算人　柳田　温清

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

東京都江戸川区西葛西六丁目二四番六―二〇五号

特定非営利活動法人日本サブカルチャー協議会

代表清算人　井上　太志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年七月二十八日石川県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

石川県加賀市大聖寺菅生ロ一七番地三

財団法人加賀市転貸資金保証協会

清算人　新家　康三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

静岡県菊川市西方五九六二番地

社団法人木佐森報徳社

代表清算人　木佐森芳雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月二十三日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

静岡県伊東市松原六七二番地の九

特定非営利活動法人子ども教育支援ネットワーク

代表清算人　嶋津　瞭

解散公告（第二回）

当公社は、設立団体である遠野市議会の議決を経、平成二十一年十二月二十五日に岩手県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

岩手県遠野市東舘町八番一二号

遠野市土地開発公社

代表清算人　平野　智彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月二十二日開催の臨時理事会の決議により平成二十一年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

福島県福島市矢剣町一六番二八号

財団法人福島市矢剣町会舘管理協会

代表清算人　遠藤　一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月二日、責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

富山市東福沢八九四番地　宗教法人水月寺

清算人　石黒　豊幸

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年一月十二日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

福井県越前市北府二丁目二番八号

北府北部土地区画整理組合

代表清算人　三山　直巳

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

静岡県浜松市天竜区龍山町大嶺一一三一

社団法人白倉報徳社

代表清算人　大石　清彦